

令和3年2月吉日

一般社団法人日本病理学会

理事長 北川 昌伸

病理専門医制度運営委員長

森井 英一

謹啓 時下益々ご清祥のことと存じ上げます。

別紙リストの施設は日本病理学会病理専門医制度規程にもとづき、日本病理学会登録施設として登録されておりますが、規程により2020年（1月～12月）における病理学的業務の実績をご報告下さいますようお願い申し上げます。なお、ご報告いただきましたこの年報の概要は病理学会ホームページへの掲載ならびに、2020年の日本病理剖検輯報に集録されることとなります。用紙での提出方法から、NCDを通じたデータでの提出方法に変更となっておりますので、ご注意下さい。提出の流れは下記をご参照ください。

また別紙リストの【③2021年登録施設更新について】の項目に「更新」と記載されている施設の認定期間は2021年3月31日までとなっておりますので、引き続き登録施設の更新を希望される場合には、下記により更新の申請をされますようご通知申し上げます。なお、更新の可否につきましては病理専門医制度運営委員会にて決定した後にお知らせいたしますので（5月上旬頃を予定）、それまでは3月までの認定証を有効といたします。

敬具

記

手続き方法

A：「年報のみ」の施設

下記提出期間に、NCD病理学会登録メニュー画面にログインいただきますと、「年報提出」ボタンが表示されておりますので、そこから2020年分施設年報データの提出処理を行ってください。最終的に「提出」ボタンを押していただかない限り、データ提出は完了しませんので、ご注意ください。登録方法のマニュアルはNCDホームページに掲載されております。<http://www.ncd.or.jp/info/information/3451.html> 剖検データ同様、施設ごとに登録を行ってください。研修施設の継続には、施設年報の提出は必須条件です。

データの承認・提出処理ができるのは診療科長ならびに主任医師のアカウントのみです。

【年報のデータ入力・提出期間】

2021年2月1日（月）～3月1日（月）23：59

期間外に施設年報データの登録、提出を行う事は出来ません

※2019年分（1月～12月）の剖検データがNCD上で未提出の場合、更新は出来ません。

B：「更新」の施設

登録施設の更新申請には下記①②が必要です

① **2020年施設年報** NCDでのデータ提出（上記A：「年報のみ」の施設と同じ）

② 以下2つの書類の郵送提出

ア：日本病理学会登録施設 被登録承諾書（同封書類）

イ：日本病理学会登録施設 更新申請書（同封書類） ア、イともに押印をお忘れなようご注意ください

郵送先： 〒113-0034 東京都文京区湯島1-2-5 聖堂前ビル7階
日本病理学会事務局 登録施設更新受付係

提出締切： **2021年2月28日（日）消印有効**

※ア、イは必ず一緒にして、郵送にてご提出下さい。メール及びFAXでは受け付けておりません。
複数施設分を管理されている場合、まとめてお送りいただいても構いません。